

# あふるる

第 6 号

平成 16 年 6 月

東京都高等学校性教育研究会

## 目 次

はじめに	会 長 筒井 邦夫	1
活動報告	事務局長 井谷 享	2
講演会 I	「結婚・愛と感動と笑いの人生」 —相談事例から性と生のあれこれ— 講 師 大輪 育子	3
II	「若年妊娠の問題と対応」 講 師 松峯 寿美	5
大会報告	第33回全国研究大会・ 第13回関東甲信越静研究大会	8
東京都性教育研究会	特別研修会	12
	研究発表会	15
	一泊研修会	19
公開授業	「脳のはたらきと意思決定」 都立世田谷泉高等学校 長井 正徳	20
投稿論文	「学校教育における性教育」—性と生の講和— 投稿者 宮原 万亀	24
	「青少年の性被害の現状に思う」 投稿者 小泉 功	28
組 織	会 則	32
	役 員	33
	会員校	34
あ と が き	副会長 神取 豊夫	35

## はじめに

東京都高等学校性教育研究会長

筒井 邦夫

財団法人 日本青少年研究所の行った「高校生生活と意識に関する調査」：平成15年度「ニューズレター27号」：(日本、アメリカ、中国、韓国における調査)は新聞や雑誌に取り上げられ話題となった。

その調査の概要、調査目的の冒頭に、考え方や行動は「男性と女性でどう違うか」より、「個人と個人でどう違うか」が重要と言われる時代である。確かに男女平等社会を強く指向するようになって、一人一人の違いがより意味するところが大きくなった。女性が強くなったか、男性が弱くなったかという視点は、古い男女観を引きずっているように思える。とあり、日本の高校生を客観的に観ることのできる良い機会、きっかけづくりになると考え、第二章男子生徒と女子生徒の部分を以下に抜粋してみました。

### \*クラスの中での男子と女子の行動

韓国を除いて、男子が多いのは「スポーツ活動に熱心な人」、同じく女子が多いのは「文化活動に熱心な人」「他人の面倒をよく見る人」「読書が好きな人」「流行に敏感な人」であった。

### \*男のイメージ

男のイメージとして、「元気な」と答えた者が日本ではわずか25.3%で、他の三カ国とは大差が見られた。また、中国の「創造性がある」という男のイメージは5割弱で日本、米国、韓国の2割を切るのとは大きく違っている。日本、中国、韓国の「頼りになる」という男のイメージは米国ではきわめて薄い。

### \*女のイメージ

女のイメージは、四カ国で似ている項目が多いけれども、米国の女性イメージは日中韓三カ国とはかなり違い、「頼りになる」で他の三カ国より、3~4割も多く、「やさしい」「朗らか」「情熱的」「責任感の強い」「創造性のある」などでも、男性よりはるかに信頼

されていると感じさせる。

### \*生まれ変わるなら男女どちらに

性別の願望は、各国とも男子と女子は大きく異なった回答をしている。男子は男に生まれたいという者が多数派である。女子は女に生まれたい者が、米国で6割の多数派となっているが、中国では男指向が強い。

### \*親に男らしく、女らしくと言われたことがあるか

日本、中国、韓国の三カ国とも5割前後となっているが、米国のみ2割弱と少なかった。さらに、男女別で見ると日本では男子に対する「男らしく」より女子に対する「女らしく」が圧倒的に多い。米国の8割は男らしく、あるいは女らしくとは言われていない。中国では女子の6割弱が女らしくと言われており、男子も4割近くが男らしくと言われたことがある。

### \*男は弱いか

米国と中国では肯定意見が5割を超えた。韓国も5割に達している。特に中国では「まったくそう思う」と強く肯定したものが四カ国の中で最も多かった。これに対して日本は否定意見が6割を超える。

以上、簡単に紹介しましたが、第一章学校生活、第三章友人関係、第四章生活意識と読み進んでいくと、4カ国の高校生の意識を比較しつつ日本はこれでいいのだろうかと自問自答している自分に気が付く。

これから高等学校で性教育を行うに当たっては、学校単位ではなく国や地域の実態をも視野に入れた指導内容、過度な性交への傾斜を避けた包括的な性教育が求められる。

地域に密着した様々な教育機関、医師や研究者、行政機関と学校との協力関係を構築する(ネットワーク化)ことによって、一般化された性教育と個別化された性教育の両方の実践が、はじめて可能になると考える。

## 活動報告

### 1. 総会

平成15年5月16日(金)  
於日本性教育会館

- (1) 平成14年度事業報告、会計報告と承認  
平成15年度役員改選  
平成15年度事業計画、予算承認

- (2) 講演 「結婚・愛と感動の笑いの人生」  
～相談事例から性と生のあれこれ～

講師 大輪 育子先生  
(クアント社長、ブライダル専門学院長)

### 2. 役員会・理事会

4月28日(月)	理事会	都立代々木高校
9月8日(月)	理事会	都立代々木高校
12月11日(金)	理事会	都立両国高校
2月13日(金)	理事会	都立東高校
3月2日(金)	理事会	都立一橋高校

### 3. 研究活動

4月28日(月) 於都立代々木高校  
研究協議会

- \*今年度の活動、行事予定について
- \*研究紀要誌について

9月8日(月) 於都立代々木高校  
研究協議会

- \*全国大会、関東ブロック大会の報告
- \*公開授業について
- \*講演会について

10月31日(金) 於都立世田谷泉高校  
公開授業

- \*「脳のはたらきと意志決定」

授業者：榎 茂喜先生  
(都立世田谷泉高校 教諭)  
長井 正徳先生  
(都立世田谷泉高校 教諭)

概要：脳のはたらきとしくみを動物と比較し、  
人間が特徴的に持っている違いを性行動

にからめて考える。また、意志決定につ  
いてのスキルトレーニングを事例研究や  
グループワークにより行う。

12月11日(土) 於都立両国高校  
研究協議会

- \*「思春期の問題行動」について  
レクチャー：林 美智子先生  
(都立東高校 養護教諭)

1月20日(火)

講演会

- \*「中学・高校生の性意識の現状」  
～性感染症・避妊などについて～

講師 松峯 寿子先生  
(東峯婦人クリニック院長)

2月13日(金) 於都立東高校  
研究協議会

- \*今年度のまとめと次年度の課題設定
- \*研究紀要誌について

3月2日(火) 於都立一橋高校  
研究協議会

- \*今年度のまとめと次年度の課題設定
- \*研究紀要誌について

### 4. 大会参加

8月6日(水)～8日(金) 於宇都宮市  
第33回全国性教育研究大会兼

第12回関東甲信越静性教育大会

テーマ「性・新たなる関係の創造」

～環境・人権・情報のつながりの中で～

- \*第2分科会において発表

「高校における性教育の実践」

11月29日(土)

第23回東京都性教育研究発表会

- \*高等学校の部において発表

1月31日(土)～2月1日(日) 於安房鴨川

都性教育研究会 宿泊研修会

講師 田能村 祐麒先生

(田能村教育問題研究所 所長)

## 講演会 東京都高等学校性教育研究会

- 1、日時 平成15年5月16日(金)
- 2、場所 日本性教育協会 会議室
- 3、講師 大輪育子先生  
「クアント株式会社 会長」  
「ブライダル専門学院 院長」

### 演題 「結婚・愛と感動と笑いの人生」

——相談事例から性と生のあれこれ——

15年度総会終了後、ブライダルビジネスに携わる総合的な人材を養成する日本で初めての専門学校を創立しました。「ブライダルカウンセラー養成講座」は結婚という人生の喜びの演出家たちを育てるところです。

自分自身も人生経験を積み上げているやりがいのある仕事との観点から大輪先生は、「結婚・愛と感動と笑いの人生」をテーマに性格診断などを取り入れながら参加者を巻き込んで話をされました。

#### 「講演要旨」

- 1 ブライダルカウンセラー養成講座を開設  
陰陽道と結婚のすすめ、陽の男と陰の女は仲良くしなければ幸福は来ない。結婚はなぜするのか。それは
  - ① 精神を安定させる  
人は、いくつになっても結婚したいと思っています。それは、精神を安定させるものです。
  - ② 性的充足の確保  
夫として妻として性交渉を契約する、約束することです。
  - ③ 経済的な基盤  
一人で生活するより二人で生活する方が経済的に安定した基盤となります。
  - ④ 遺伝子の伝達(種族保存欲求?)  
ぞっこん(ぞっ婚)のすすめ造語だが互いに惚れ込むすすめとなります。
- 2 ブライダル事業の基本  
光色動音4つを基本に身につけるように相談活動を行っています。守護色と性格情

報を得られた事柄を通して相談活動「結婚相談、人生相談、離婚相談、就職相談」を行っています。

#### ① 光

目の輝きは、魅力を感じます。その輝きをカウンセラー養成期間の6ヶ月で身につけさせます。

それは目と顔を普通にして奥歯を3秒ほど噛み頭を起し3分咲きから7分咲きの顔の練習をさせます。すると顔つきとともに目の輝きに変化が現れてきます。

笑顔が綺麗な人は魅力を感じます。

女は愛嬌、男も愛嬌です。笑顔で人生は決まるのです。

#### ② 色

結婚相談、人生相談、就職相談などいろいろな相談活動を行っている中で、カラーコンビネーション、色は重要な要素である。カラーワイシャツは20歳は若く見せる。裁判官のような白や固い黒地の服では、魅力は半減する

結婚式でウエディングドレスや白無垢の花嫁衣装から色ドレスや金欄緞子にお色直しをして華やかさの中に花嫁の心のうちを表している。

襟付きスポーツシャツや色ワイシャツの見合い笑顔の写真を用意させました。

#### ③ 動

男は直線、女は曲線の動きであり、あいさつにおいても男性ははきはきとまっすぐな形で動き、女性は物腰が柔らかなで美しさや優しさを感じます。

#### ④ 音

夫や妻の元気のある声、はりがある声、相手に好感が持てる声、魅力ある声や動きにある音などは、重要なポイントです。

#### 3 色と性格チェック

最後に性格テスト、(DNA) 雑学として守護色と性格診断を誕生日から得た3つキーワードの数字から診断する。

① 生年の 昭和、平成は、生れた年から1を引く、その数値を10の位と1の位をたし算して、一桁の数値にする。

※第1のキーワード

② 次に誕生日と誕生日をたし算して二桁になったら前述と同じように一桁にする。

※第2のキーワード

③ 次に第1と第2のキーワードをたし算して、やはり一桁になるようにする。

※第3のキーワードとする。

(例) 昭和25年12月22日生まれ

☆ 25年から1を引いて24、2と4をたして6。☆6が第1のキーワード

☆ 12と22をたして34、3と4をたして7。☆7が第2のキーワード

☆ 第1の6と第2の7をたし13、1と3をたして4。☆4が第3のキーワード  
6・7・4 がキーワードです。

キーワード数字1～9の守護色

9	光・無色・(金)
8	紫
7	紺・(藍)
6	青
5	緑
4	黄・(金)
3	橙・オレンジ
2	赤・(ピンク)
1	光・無色・(銀)

キーワード数字1～9の性格情報

9	受け入れ・象徴・多様性・分析的
8	大将・ポジション・分析的・女王
7	完成・責任・意志力・頑固・社長
6	人脈・情報通・トラブル処理・器用
5	人脈・安定・気配り
4	人脈・直感・行動力・人情・親分肌
3	行動力・プランニング・アイデア・変化
2	独立・感性・行動力・アイデア
1	目的・徹底・感性・アイデア

以上の6・7・4 の項目内容について

表から「青が守護色、頑固おやじ親分肌、器用、トラブル処理能力がある人です。」と相談相手に話をします。

相談相手の誕生日から守護色や性格を判断して結婚相手とは相性が大切であり、男女間では必要だと思います。

結婚情報に関わって、ユニチャームの時に結婚相談を通して多くの人と触れ合い中で、性格判断が頭のカンピューターで行っていました。それから性格診断や守護色について行うようになり、今も98%位正確に判断できるようになりました。

#### 4 愛・感動・笑い(三大栄養素)の相談活動

光色動音(こうしょくどうおん)を取り入れた相談活動と結婚は愛・感動・笑いを三大栄養素から活動しています。

##### ① 結婚・ぞっ婚(ぞっこん)・離婚

結婚と離婚は、その関わりは短時間で決まる。愛が急激に高まる結婚やお見合いで愛が芽生えて結婚するの早い。また、離婚も愛がさめれば短時間で別れます。

ぞっ婚は二人の愛が続く限り20年、30年と長時間です。

愛は重要なポイントです。

##### ② バツイチと言わず、マルイチと言う

最近できちゃった結婚が多くなっています。そのため愛が不十分で離婚する人が多くなっています。

それを巷では、バツイチと言っていますが私たちは言いませんマルイチと言いつリハーサルをして未来に希望と夢をもたらす良い経験をしたと言っています。

##### ③ 性の相談事例

ぞっこん夫婦の不倫や離婚問題の相談を多く受けている中で、「隣のおばさん」の立場で見守っています。

ほとんどがぞっこん意識が優柔不断で感情が上下し、性の密度は本物ではなく芝居のような空虚な男女の関係が多いと思います。(担当 小泉功)

平成16年1月20日(火)

「若年妊娠の問題と対応」

東峯婦人クリニック

松峯寿美先生

〈内容紹介〉

1. 思春期の定義
2. 当院外来受診者の年齢分布
3. 思春期外来受診時の主訴別平均年齢
4. 思春期女性の月経異常について
5. 月経困難症
6. 高校生の男女別性交経験累積率
7. 女子の性交経験累積率
8. 高校生の性交経験
9. 初交時の避妊の有無
10. 思春期の性行動
11. 思春期妊娠の問題点
12. 妊娠とわかった時の対応
13. 十代の妊娠中絶率
14. 人工妊娠中絶の問題点
15. 思春期妊娠・出産の問題点
16. 十代分娩の分娩様式
17. おとな？ こどもなの？
18. 思春期相談・外来での配慮

◇思春期の定義◇

定義は第二性徴の発現から完成し、順調な月経周期を見るまでの期間を思春期という。実際には8-9歳より17-18歳までの期間をさす。女性の一生において最も変化の激しい時期で、急速な発育が見られる。

妊孕能を獲得するための生殖生理機能の準備発育段階といえる時期である。

◇思春期の性行動、問題点と実態◇

・初交年齢の早期化 ・性交までの付き合い期間の短縮化 ・パートナーの複数化、ネットワーク形成 ・性行為の多様化 ・性行為のカジュアル化、無防備 ・社会行動範囲の広さ ・家族による統制の弱さ ・妊娠と性行為感染症 ・無防備な性行為は性行為感染症罹患のリスクが高い ・同時に望まない妊娠をするリスクが高い ・妊娠と性行為感染症はいつも同じリスクを持つ

高校3年生女子のはじめてセックスをしたきっかけは「愛していたから」42%、「ただなんとなく」「遊びや好奇心から」が55%である。

◇思春期妊娠の問題点◇

・心と体の性機能に対する認識不足 ・いつごろ誰からどんな教育を受けているか ・年齢に応じた適切な正しい情報を得る ・友達同士の誤った情報 ・コミック誌などから得た情報 ・知ったふりをして素直に質問できない ・妊娠の仕組みに対する知識不足 ・避妊に対する知識不足 ・それもこれも全部習って知っている ・でも私だけは妊娠しないと思っていたの ・思春期は無排卵でしょ ・月経周期が不順な私は妊娠なんかしないって ・これまで大丈夫だったんだからこれからも大丈夫

・妊娠について考えたことがあるのか。セックスの相手が多いほどコンドームを使用する。あなたまかせのコンドーム。避妊ピルは太ってガンになりやすいから。そして、食事が不規則で飲めない。

◇人工妊娠中絶の問題点◇

- ・この時、母親の存在は大きい。 ・一緒に来院してくれる。そして、ともに心配して泣いてくれる母をはじめて見た。 ・術後に迎えに来てくれる母。 ・カバってくれる母。
- ・母と娘のきずな。
- ・普段から基礎体温をつけてごらんなさい。
- ・水子供養にひきずられないで。
- ・避妊法の指導をきちんと受けよう。
- ・自分自身をもっと可愛がろうよ。
- ・もつとやりたいことはいっぱいあるでしょ
- ・将来どんなことしたい。
- ・どんな仕事をしてみたいの。

◇思春期妊娠・出産の問題点◇

- ・経済的な問題（衣・食・住）
- ・生活習慣（喫煙、アルコール、ドラッグ）
- ・精神的なサポート（不安を相談しない）
- ・思春期の妊娠中の問題・合併症
- ・初診の遅れなど
- ・妊娠管理の不十分さ（肥満・拒食・喫煙）
- ・妊娠中毒症が発症しやすい
- ・心の発育の遅れや母親となる自覚
- ・母親に甘えたいのに自分が母親になる
- ・相手の年齢・生活能力・経済力
- ・出産時のリスク
- ・早産・難産・未熟児の出産
- ・児への感染
- ・ソーシャルワーカーに相談
- ・家庭訪問指導

◇10代分娩の分娩様式◇

分	①	正常経膈分娩	76.3%
娩	②	帝王切開	20.3%
様	③	鉗子分娩	1.7%
式	④	骨盤位分娩	1.7%

◇思春期妊娠の問題点◇

- ・殆どが経済的、社会的、精神的に自立していない。
- ・妊娠を継続するのかもしれないのか、自分で決められない。
- ・誰に相談をするのか。（友人・相手・誰もいない）
- ・初期受診の遅れ
- ・思春期は排卵が一定していない。
- ・月経が不規則である。
- ・学校が妊娠・出産を認めない。
- ・勉強と両立が出来ない。
- ・進学・就職が不利になる。
- ・経済力や生活力がない。
- ・親が厳しく反対する。
- ・相手が逃げ腰・逃げてしまった。

◇妊娠とわかったときの対応◇

- ・人工妊娠中絶を選ぶことも人生の選択。
- ・生命尊重。でも生むことだけが美德か。
- ・相手は産んでくれと言っているのか。
- ・責任をとるって言っているのか。
- ・出産をするとしたら。
- ・シュミレーションを試してみる。
- ・どちらを選択しても後悔しないこと。

◇人工妊娠中絶の問題点◇

1.
  - ・最終月経をおぼえているのか。
  - ・妊娠の相手がわかっているのか。
  - ・同意書は誰が書くのか。
  - ・家族や学校に知られたくない。
  - ・手術後の休養がとれるのか。
  - ・費用はいくらかかるのか。
2.
  - ・母体保護法に準拠して指定医師により行われる。
  - ・（第2条第2項）この法律で人工妊娠中絶

とは、“胎児が、母体外において生命を継続することの出来ない時期に人工的に胎児及びその付属物を母体外に排出することをいう”と規定。妊娠22週未満。

・妊娠の継続または分娩が身体的又は経済的理由により母体の健康を著しく害するおそれのあるもの。

・暴行もしくは脅迫によって又は抵抗もしくは拒絶することが出来ない間に姦淫されて妊娠したもの。

・配偶者が知れないとき、意思表示が出来ないとき、本人の同意だけで足りる。

3.

・早期人工妊娠中絶—妊娠12週位まで

・どの病院を選ぶか。

・服装は、お金は、その前に自分で尿検査。

・外来で半日入院でも可。

・できればラミナリアを前日挿入。

・当日は朝食抜き。麻酔による誤飲防止。

・鉗子搔爬術または吸引法。

・安静を守る。入浴は控える。

・術後検診には必ず行く。

・アルコール、タバコ、セックスは控える。

・出血がダラダラと続く。いやな臭いのオリモノ。お腹がいつも痛い。熱が出る。こんな時はすぐに病院へ行く。

4.

・中期妊娠中絶

(妊娠12週以降から22週未満)

妊娠後期22週以上は人工中絶は出来ない。もう自然分娩と同じになる。

・子宮口を開いて陣痛を誘発して、身体の自然の仕組みの悲しさあり。(要入院)

5.

・休養が十分に取れない。

・出血が続いたり、母乳が出てくる。

・今後、妊娠出来ない身体になったら・・・

・交際相手とうまく行かなくなった。

・こんな身体はもうどうなつてもいい。

・どうしてまた妊娠したのか。

◇思春期妊娠・出産の問題点◇

・産めば選択肢は限られる。

(親の支援あり)

1. 本人が育てる。

2. 乳児院に預けて将来は引き取る。

3. 本人は育てる意志はないが家族が育てる  
(親の支援なし)

4. 本人に育てる意志がなく、家族も育児を放棄する。養子に出す。(環の会など)

◇思春期相談・外来での配慮◇

・無月経 ・おりもの ・性病の心配 ・妊娠  
・不正出血 ・月経痛 ・恥ずかしくない  
・他人事じゃない ・いつでも相談にのる  
・何度でも繰り返し言う ・専門家にすぐ聞いてあげる  
・熱心に聞いて答えてあげる

◇おわりに◇

・ライフサイクルから見た思春期の重要性

・家族計画—受胎調節—避妊

・長い人生のスタートに立った思春期女性が将来母性機能が失われないように、健康に目覚めるチャンスにしてやりたい。

・計画出産でなくても児の生育的環境を整備して幸せに成長することを支援する。

◇まとめ◇

1. 思春期は卵巣機能が不安定で個人差あり。

2. 初めから内診を行うことはない。怖がらずに受診するムードをつくりたい。

3. 思春期から産婦人科医をかかりつけ医にする習慣を普及させたい。

4. 不妊症予備軍にさせない。

(文責 川端)

第33回全国性教育研究大会・第13回関東甲信越静性教育研究大会

期日：平成15年8月6日（水）～8日（金）  
会場：栃木県総合文化センター

〈第1日〉全体会

8月6日：栃木県総合文化センター  
サブホール

あいさつ

全国性教育研究団体連絡協議会  
理事長 田能村 祐麒

関東甲信越静性教育研究団体連絡協議会  
理事長 松本 清一

開催地報告：とちぎ思春期研究会会長  
高村 寿子

このたび第13回関東甲信越静性教育研究大会と合体し、メインテーマである【性・新たな関係の創造】～環境・人権・情報のつながりの中で～を掲げ、参加者の皆様方と共感・共有しつつ踏襲するための講演を計画した。

栃木県では、昨年、保健福祉部と教育委員会が協力し、全国に先駆けてピアカウンセラー養成講座を開き、養成した若者たちが仲間の悩みや相談に応じる場として、宇都宮に「グローバー・ピアルーム」を開設して活動を開始し、今年は更に県内6地区での実施を目指して、養成講座を開く予定である。

【トーク&トーク】

「共に語ろう！世代を超えて伝え合う性と生」をテーマに栃木県知事福田昭夫氏&とちぎ思春期研究会若者部会代表たちのトークを実施した。

世代を超えて、人間対人間として、本音で語り、それを共感・共有し合い、大人も若者も柔軟な感性を磨きながら、共生していく事の大切さを学ぶ。

【若者企画事業】

「オン・ステージ 若者の、若者による、若者のための性教育実践」

～ピル、コンドームに対する若者の本音～とちぎ思春期研究会若者代表 都倉久美子他13名が、コンドームやピルを使用する事への受身的・消極的な態度に着目することにした。

自分たちでピル、コンドームなどの使用についての事前アンケートをとり、また、ピルやコンドームを製造している企業がどのような方針で製造・普及しているかを会場の企業者とトークによって聞き出す場面もあった。

〈第2日〉全体会

8月7日：栃木県総合文化センター  
サブホール

【講演】健やか親子21と性教育の取り組み

講師 日本家族計画協会会長 松本 清一

1 「健やか親子21」とは

「健やか親子21」の国民運動では、取り組むべき主要な課題は、(1) 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進、(2) 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援、

(3) 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備、(4) 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減の4つが挙げられる。

2 日本の若者の現状と課題

日本の10代女性の人工妊娠中絶の推移を見ると、1996年から著明な増加を示し以来、年々上昇している。

性感染症も、近年、特に若者の間で増加が顕著である。特に、女子でクラミジアと淋菌感染症は、罹患率が高い。1999年から増加が著しい。また、クラミジアの検出率を見ると、学生が性産業従業者と同等に検出率が高いことが目立つ。

このような現状から、若者たちが必要としている教育や正しい性情報が彼らに届いていな

いことや、必要な思春期保健サービスを利用できないためと考えられる。

この現状に対処するには、性教育の量的転換が必要であり、家庭・学校・地域社会が連携した推進の具体的取り組みが「健やか親子21」の中で求められる。

3 「健やか親子21」事業における性教育への取り組みと今後の方向取り組みの方向として、「思春期の健康と性の問題」と「思春期の心の問題」を挙げている。

例えば、性教育については「性と生殖に関しては、自ら判断し、決定し、相互に尊重するということが健康管理できるように、学校や地域における性教育や健康教育を一層充実させるよう努める必要がある。」とし、「特に厚生労働省と文部科学省が連携し、取り組みの方向性に関して、明確なメッセージを示し、地域における保健、医療、福祉、教育等の連携を促進することが必要である。

【講演】わが国の性教育における質的転換  
～性の自己決定を支える思春期ピアカウンセリング講座の実践を踏まえて～

講師 とちぎ思春期研究会会長 高村 寿子  
今、何故、思春期健康教育・性教育でピアカウンセリングなのか？を講演し、栃木県性教育新事情のビデオを上映しながらの講演であった。

栃木県を皮切りに、全国的にピアカウンセリング講座を開催し、23県が立ち上げをし実践の場を実行しようとしている等、講師高村女史の実践報告がおもな講演内容であった。

ピアカウンセラーによる、性教育の指導は確かに、効果的ではあると思うが、学校現場における性教育の展開では、まだまだ問題があるように思う。地域での活動の場が実践されると効果的であると思う。

【討論会】～環境・人権・情報とのかかわりをめぐる性教育の課題～

座長 日本家族計画協会クリニック所長  
北村 邦夫  
助言者 文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育専門官 大竹 輝臣  
厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健指導専門官 三枝 きみよ  
演者 教育行政：栃木県教育委員会保健体育課指導主事 小田林 宏至  
学校現場：東京都立東高等学校養護教諭 林 美智子  
地域保健：長野県長野保健所主査保健師 松本 清美  
医療：栃木県産婦人科医会女性保健部、性教育委員長 大木 洋一  
若者：日本家族計画協会若者委員会委員長 梁川亜希子

栃木県は、教育委員会が中心になり性育検討委員会を設置し、各機関と連携をもち、性教育に取り組んでいる様子を話され、野県では、ピアカウンセリング手法によるサポート体勢づくりを保健所から地域保健教育現場を巻き込みながら展開され始めた話を聞き、若者には若者の思いや願いがあことを知り、「性教育とは？」何か、教育現場は今、何を行わなければならないのか、点にもどり考え直す時がきているように思う。いろいろな性教育の展開があつてよいのだろうが、我々 教育現場に携わる者は教課程の中での性教育を、もう一度考え直し子どものニーズは何か？今、現場は何を求られているのか？『学校教育が児童・生徒人格の完成を究極の目的とし、性教育に取り組んでいることを忘れてはならない。』と感させられた一日であった。

〈第3日〉研究集会  
 8月8日午前：県総合文化センター：市総合福祉センター：県自治会館：ニューみくら  
 第1・2会場合同研修  
 【講演】総合的な学習と時間と性教育  
 〈講師〉全国性教育研究団体連絡協議会  
 理事長 田能村 祐麒  
 第1会場 授業実践発表：小・中学校における性教育の実践  
 〈助言・司会〉北海道性教育研究会  
 会長 青柳 史匡  
 〈発表者〉岩手県盛岡市立大慈寺小学校  
 教諭 石川 佳朗  
 栃木県阿内町立南阿内中学校  
 教頭 内田 禎子  
 第2会場 授業実践発表：高校における性教育の実践  
 〈助言・司会〉東京都高等学校性教育研究会  
 会長 筒井 邦夫  
 〈発表者〉東京都立世田谷泉高等学校  
 教諭 榎 茂喜  
 奈良県立香芝高等学校  
 養護教諭 藤岡 夏枝  
 第3会場 思春期の子を持つ親とともに生きる  
 〈助言・司会〉岡山県性教育研究会  
 会長 山本 勉  
 〈発表者〉岡山県倉敷市片山産婦人科クリニック  
 助産師 富岡 美佳  
 栃木県今市市健康課  
 保健師 齋藤 晃子  
 第4会場 情報化社会の中でのメディアを読み解く  
 〈助言・司会〉千葉大学教育学部  
 助教授 藤川 大祐  
 〈発表者〉愛知県丹羽郡大口町立大口北部中学校

教諭 桑原 朱美  
 栃木県小山市立乙女中学校  
 養護教諭 池田 一代  
 栃木県小山市立絹中学校  
 教諭 星 育夫  
 第5会場 性の多様化と人権を考える  
 〈助言・司会〉NPOふれいす東京  
 代表 池上 千寿子  
 〈発表者〉NPOふれいす東京  
 松田 金庫  
 松田 水響  
 第6会場 私らしくあなたらしく生きるために・障害を受け入れて  
 〈助言・司会〉東京学芸大学  
 助教授 加藤 進  
 〈発表者〉栃木県立栃木養護学校  
 教諭 櫻井 慶一  
 千葉県立養護学校 流山高等学園  
 教諭 仁保 雅彦  
 第7会場 私らしくあなたらしく生きるために・病を受け入れて  
 〈助言・司会〉三重県立看護大学  
 教授 川野 雅資  
 〈発表者〉栃木県芳賀赤十字病院  
 産婦人科病棟 菊池 美砂子  
 名古屋大学医学部  
 教授 前川 厚子  
 第8会場 私らしくあなたらしく生きるために・加齢を受け入れて  
 〈助言・司会〉国立千葉病院  
 産婦人科医長 大川 玲子  
 〈発表者〉自治医科大学看護学部  
 助教授 神山 幸枝  
 神奈川県鶴巻訪問看護ステーション  
 訪問看護師 和田 洋子

第9会場 世界の性教育新事情

〈助言・司会〉国連人権基金東京事務所

事務所長 池上 清子

〈発表者〉ジョイセフ・人材育成

グループ

課長 浅村 里沙

日本性教育協会

元・研究員 鍛冶 良美

第10会場 性の相談活動

〈助言・司会〉日本赤十字医療センター

臨床心理士 金子 和子

〈発表者〉栃木県北健康福祉センター

保健師 星野 眞有美

神奈川・日本性科学会

臨床心理士 渡辺 景子

8月8日午後

【講演】不思議の国のアリス

～人間としての尊厳と権利を求めて～

【講師】日本医科大学

助教授 高柳 和江

ヒトが幼児期の性質を残したまま大人になることをネオテニーという。子どものままに大きくなった種が人間である。大人の猿がやらないことを、人間の大人がやることは、遊び、話すこと、心で理解すること、笑うことである。

人間のセックスと動物のセックスの違いはほとんどの動物にとってのセックスは生殖のためにおこなうものである。ところが人間は子どもを産み終えても、また子どもを産む目的以外でもセックスをする。このような、人間しかしないこと・できないことは、なぜそうなっているのか、私たちは考えるべきである。

動物には3つの脳がある。1つはワニの脳脳幹といって、呼吸、食欲、体温の調節などをつかさどる脳。次に、大脳辺縁系と言う馬

の脳。感性の笑いである。この2つで、おいしいものを食べて笑うことができる。だけど人間にはもう1つヒトの脳、大脳新皮質というのがある、ここでは考えて笑う、落語を聞いて笑う、本を読んで笑うことができる。

「癒しの国のアリス」(医歯薬出版)という本を書いて、同じ名前のNPOをつくった。高齢者が人間としていけることができるように、尊厳を持って生きることが出来るようにと願って、その実現を目指しつづけた。

パッチ・アダムスが言ったことばに「社会の問題は何か。それを変えるために、君はなにをしたか」…。それは難しいことではなくても、自分の出来ることを一生懸命やっていたら、それが社会の一員として生きることになり、日本の問題点、社会の問題点を変えることになる。

自分がそのときそのときを一生懸命生きていけば、いつかたくさんのお宝が手に入ると、信じている。一生懸命生きるということとはとても大切なことで、人間の尊厳というのは、自分で生き方を伝えることができるのではない。死ぬまで一生懸命生きてほしい。

次期開催地

山口県

みなさん、お誘い合わせの上参加いたしましょう。

【文責 林美智子】

平成15年度 東京都性教育研究会 特別研修会報告

東京都性教育研究会を構成する幼・小・中・高・心障すべての校種において、新学習指導要領に基づいた「学校におけるこれからの性教育に対する考え方、進め方等について」という大きなテーマをかかげて、性教育の専門家、教育関係者などを講師に招き、下記のように研修会を実施しました。

記

- 1 主催 東京都幼・小・中・高・心性教育研究会
- 2 後援 東京都教育委員会
- 3 目的 新学習指導要領のねらいに沿って、これからの性教育の考え方、進め方について各校種毎に現状と課題を探り、学校における性教育に生かす。
- 4 日程・内容・会場

回	日程	内容	講師・発表者等	会場
1	6月17日(火)	講演「性教育の今日的課題」について * 特別研修会全体計画の説明	田能村祐麒先生 (全性連理事長)  筒井 邦夫 (研修部長)	都立工芸高校 視聴覚ホール (32名)
2	7月29日(火)	講演「出会い系サイトと若者の規範意識」 「子供の性行動をどうとらえるか」・乳幼児期の様々な性的行動が小学校でどのように変化し、中学生の性行動に結びついていくのか。保護者やマスメディアとの関係は、高校生の性行動に繋がる共通点はあるのか等を考える。	内山絢子先生 (目白大学教授)	日本性教育協会 B1Fホール  (27名)
3	7月30日(水)	実践報告「高校生の性行動」 前日の講演・討論をふまえて、発達段階にあった性教育のあり方を検討する。 参加型の授業実践(スライド)とタイのエイズ事情(VTR)の話をしていただきました。	井口一成先生 (向島工業高校・教頭)	日本性教育協会 B1Fホール  (23名)
4	7月31日(木)	実践報告「卒業期特別講座」 一斉授業の限界が顕著になった今、各校種でどのような授業が可能か解決策を探る。 校種別協議 校種別に分かれ、性教育の指導について、問題点を洗い出し、解決策を探る。(時間が足りなかつたので後半の最終日にもう少し話めたい)	堀内比佐子先生 (元新宿区立東戸山中学校長)	日本性教育協会 B1Fホール  (30名)
5	8月25日(月)	講演「性教育に関する指導について」 「性教育で何をどこまで学ばせるか」：見極めが難しいところです。学習指導要領・東京都の指針等基準となるものを再確認し、性教育のあり方を校種別に考える。	薄井和久先生 (都教委主任指導主事)	日本性教育協会 B1Fホール  (46名)
6	8月26日(火)	講演「最近問題となっている少年の犯した性的事件について」 前日の講演・協議をふまえて、少年の性に関係した事件の分析(解釈)を通して発達段階にあった(校種別)性教育の在り方について検討する。	武田 敏先生 (千葉大学名誉教授)	日本性教育協会 B1Fホール  (31名)
7	8月27日(水)	講演「性教育教員として考える事」 講演・実践報告・研究協議を基に各校種でどのような授業が可能か解決策を探る。 校種別協議 校種別に分かれ、性教育の指導について、問題点を洗い出し、解決策を探る。具体的な道筋を考察する。	近藤智春先生 (新宿区立落合中学校教諭) 中性研事務局長	日本性教育協会 B1Fホール  (24名) 延人数212名

- 5 研修時間 各回とも13時30分受付、14時開始、16時40分終了予定。  
 6 参加費 無料 (但し、資料代500円)  
 7 定員 60人 各回とも、当日のみの参加が可能です。

\*\* 結果

昨年度、研修会後の評価アンケートに基づいて改善策が検討され、6項目の改善案が示された。この改善策にそった形で平成15年度の研修計画を実施したので項目ごとに検証する。

- 1 目的は、そのときの実態に合わせて、研修担当から総務会に図る。  
 研修計画の立案が遅れ、総務会に図る余裕がなかったため、各校種の会長に課題についてのアンケートをとり、下記のような回答をいただき参考にしながら事実上研修担当が独断で決定した。

幼稚園	乳幼児期の性的な行動をどう捉えるか
小学校	一部の新聞やマスコミに取り上げられている性教育が全てではない。マスコミは大多数の学校の実態を知らないのではないか。 研究授業積み重ねて現場での実践に役立つ研究をする。(2学期文京区)
中学校	異性との付き合いがほとんど無い生徒と早くから活発に異性と付き合っている生徒の二極化傾向が見られる。現代的な課題としては、スクールカウンセラーによる性の問題へのアプローチが望まれる。(思春期の生理・心理・人間関係)
高等学校	現実問題として感染症対策(エイズ含む)と避妊ではないか。携帯電話の普及、性の解放によって男女を問わず性被害が増えていると推測される。
心障学校	学校単独ではなく、地域とのネットワークを作り、その中で役割分担をしながら発達段階にあわせた教育をおこなう。(今年は調布市で実践)

- 2 都性研行事として、3月中には計画を示して準備を進める。  
 都性研会長には連絡しながら準備を進めたが、研修計画の立案が遅れ、7月に入りやっと具体的にテーマを示すことが出来た。

7月29日(火)	乳幼児期の様々な性的行動が、小学校でどのように変化し中学生の性行動へと結びついていくのか。保護者との関係は、マスメディアとの関係は、高校生の性行動に繋がる共通点はあるのか。
30日(水)	前日の講演、討論をふまえて、発達段階にあわせた性教育のあり方を検討する。(授業実践や研究発表をふくむ情報交換を行う)
31日(木)	一斉授業の限界が顕著になった今、各校種でどのような授業が可能か解決策を探る。(授業実践や研究発表をふくむ情報交換を行う)
8月25日(月)	性教育のあり方について様々な意見が出されているが、「性教育で何をどこまで学ばせるか」見極めが難しいところです。学習指導要領、東京都の指針等基準となるものを再確認し、性教育に対する考え方、あり方を校種毎に考える。
26日(火)	前日の講演、討論をふまえて、発達段階にあわせた(校種別)性教の内容について検討する。(授業実践や研究発表をふくむ情報交換を行う)
27日(水)	様々な意見や提案がなされる中で、各校種でどのような授業が可能か解決策を探る。(授業実践や研究発表をふくむ情報交換を行う)

- 3 研修方法は、14年度と同様に講演と研究発表に合わせた研究協議を取り入れたものとする。  
 計画が遅れた分、講師への依頼が出来ず場あたりのようになってしまい、一貫性に欠ける講演内容になってしまった。研究発表よりも情報交換、意見交換の場を多く設定した。

- 4 期間は、2～3ヶ月の短期間で実施する。  
 一回目を6月17日、二回目以降は、7月29・30・31日、8月25・26・27日で行い、予定通り短期集中型で実施した。高校の教員が多かった。

- 5 会場は固定として、日本性教育協会の会議室とする。  
 会場は、計画通り実施できた。予想を超えた参加者があり、手狭に感じる日があった。

- 6 参加対象は、全都の幼・小・中・高・心障学校の教職員、関係者とし、都性研の研修担当者が事務局と協力してPR活動を行う。ただし、都性研事務局は研修担当者を支援し、研修会をサポートしていく。

7月初旬の決定だったので、限られた範囲でのPRしか出来なかった。都性研事務局の支援がなければ研修担当者だけでは特別研修は実施できなかった。

**\*\* 課題**

- ①研修担当者だけで企画立案・実施まで行うのは無理があり、準備段階から役割分担が必要である。
- ②4月中に決定すれば多くの研究会、関係機関を通してPRをすることが出来る。
- ③テーマを絞り込んだ研修も必要である。
- ④教員が性教育を行うに当たって何を必要としているか、有効なリサーチをする必要がある。
- ⑤この特別研修会を活用して、積極的に会員募集を行うべきである。
- ⑥短期集中は良いが、日程は検討の余地がある。幼・小の参加しやすい時期。



「意志決定能力・コミュニケーション  
能力を高める性教育の実践報告」  
～チャレンジスクールにおける  
性教育への取り組み～

東京都立世田谷泉高等学校  
教諭 山田 智美

### 1. 思春期の性に関する今日的課題

思春期を生きる生徒にとって、薬物乱用・性の逸脱行動・摂食障害などの問題は身近になってきているとともに危険性を感じる重大な問題となっている。特に性に関わる様々な問題が深刻化している背景には、人間関係の課題を抱える生徒が増えている現状があるのではないかと考えられる。昨今、不登校・学校不適応の問題が広がっていく中で、生徒からの相談も、人間関係に関すること、性に関わる事例が多くなっていることがその表れではないだろうか。

生活環境を考えると、パソコンや携帯電話の普及により、インターネット、メールなどを利用して多くのメディアから情報を得ることが可能になっている。その情報の中には『性』を興味本位や商品として扱っているものも少なくなく、生徒の『性』に対する認識を誤ったものにする可能性がある。また、生徒にとっては本、テレビ、雑誌、インターネット等による情報は、『性』の主たる情報源であるだけでなく、単なる好奇心で興味・関心の対象としてしまいがちである。その結果、性に関わる様々な諸問題を自分に直接関わる問題として捉え、深く考えることは難しくなり、軽い気持ちでの言動が予期せぬ事件等を引き起こしてしまっていると考えられる。また、過度なメールのやり取りが生徒のコミュニケーションスキルの向上の妨げになっていることも容易に想像がつく。

これらのことを踏まえると、思春期を生きる生徒にとって様々な諸問題を解決・改善していくためには、

- ① 情報の選択・活用や正しい知識の習得
- ② 他者とのコミュニケーションを積み重ねること

が必要不可欠であると考えられる。

昨今の『性』に関する事件・問題に対して他人事として簡単に処理をしてしまうのではなく、それらの現状や原因についてお互いの意見を交換したり、自分の気持ちや意志を表現したりしながら考える機会を設けると共に、生徒と同年代の実態を示すデータを積極的に活用することで、ある意味危機感を与えながら、身近な問題として捉え、『性』に対する正しい認識・理解を促していく学習が重要である。

性行動は、生理的欲求から引き出されるとともに、背景にさまざまな心理的要因が考えられる。それが、生徒の心理、環境的要因であれば、健全な状態に戻してあげる援助が必要であると考えられる。

### 2. 本校の特色

本校は、今年で三年目となる、平成13年4月に開校した新しいタイプの高校である。入学者の選抜方法が作文と面接ということで、学力に差があるだけでなく、過去に様々な人生を送ってきた生徒が集まってくる。そんな生徒に対応すべく、単位制・三部制・総合学科という、これまでの高校とは異なる教育課程になっている。また、基礎科目や少人数展開等の基礎学力の定着をはじめ、多様な選択科目、体験的な学習の重視、ティームティーチングなど授業にも多くの特色がある。

本校は、生徒の過去は問わず、これからの人生についての生き方、考え方を重視する学校である。生徒の過去について、本人の前で触れることはタブーであるかのような雰囲気は私は感じているが、それだけ複雑な過去を

持つ生徒、もしくはデリケートで傷つきやすく、プレッシャーやストレスに弱い生徒が多いという事であると認識している。また、学習能力に遅れがある生徒、身体的に障害を抱えていたり、心の病で悩みを持っていたりする生徒も複数在籍している。

チャレンジスクールの生徒の一番の特徴は、小・中学校での不登校経験者が半数以上を占めることである。このことから、小・中学校で性教育を受けていない生徒が多いことを表しており、基礎・基本の知識不足が予想される。また、複雑な家庭環境を持つ生徒が目立ち、家庭における性教育が不十分である生徒も多いと思われる。

不登校経験者が多いことから、人間関係を形成することが苦手な生徒が少なくないことにも留意しなければならない。不登校等が原因で人と接する機会が少なかった生徒が多い本校において、挨拶・返事・会話などの対人関係の基本ですら難しい生徒も多い。ましてや人前で『性』の問題について考えたり、発表したりすることは生徒にとって抵抗ある活動だと容易に予測できる。また、思春期の生徒にとって性に関する学習は興味・関心の高いものである一方、多少なりとも羞恥心、不潔感、卑猥感を抱くことは残念ながら未だ拭いきれない事実である。そんな生徒たちへの性教育をより効率よく質の高いものにするためには、生徒と教師、あるいは生徒同士の人間関係の充実、信頼関係の確立が不可欠であると考え。その人間関係、信頼関係を築く上で、生徒たちのコミュニケーション不足は大きく高い壁になり得ると危惧している。

以上のことを踏まえると、本校において充実した性教育を行うには、経験・知識・コミュニケーション不足の克服が第一条件である。その一方で、生徒が『性』の問題を身近なものであると捉え、興味・関心を持って性教育に取り組むことができれば、前述のような問題点を解決していく糸口となるのではないかと

と考える。それが実現できるような性教育を行う上で、生徒の課題として以下の項目が考えられる。

### 3. 授業実践

上記の今日的課題・本校の現状を踏まえた結果、本校では、これらの問題点を解決していくためには、意志決定能力、コミュニケーション能力を高めることが重要であると考え、学習活動においてライフスキルトレーニングなどを活用することが効果的であると考えた。そこで、生徒にとって身近であり、興味・関心の高い『性』に関する問題を通じて、本校の生徒の課題である『他者とのコミュニケーション』『自分の考えを持つ、まとめる』といった、意志決定や問題解決能力の育成に重点をおいた授業を設定した。また、意志決定・コミュニケーション能力の育成を図ると同時に、ピアカウンセリングの態度の育成も視野に入れ、『生きる力』の育成の一助となるべく授業展開を工夫し、生徒ひとりひとりが自己の在り方・生き方について考えるきっかけや方向付けをしていくことをねらいとした。

全体としては、生徒主体のグループワークを中心にチームティーチングで行なうことを前提として取り組んだ。意志決定が大きなテーマであることを踏まえ「生物ⅠA」において人間の脳の仕組みやはたらきとのつながりを意識した授業実践となった。意志決定に至るまでの様々な段階を踏まえることで生徒にとっては新鮮な取り組みであったと思われる。

導入部では、身近な状況における意志決定をブレインストーミングを用いて実践した。普段何気なく繰り返している作業であるにも関わらず、意志決定に至るまでの様々な段階を踏まえることで生徒にとっては新鮮な取り組みであったと思われる。どんな形で意志決定がなされているかを、日常の一場面から思い起こし、考え方を意識させることで、次段

階のケーススタディへとつなげた。

ケーススタディによる問題解決能力の開発をねらった取り組みでは、3人の教師がロールプレイを演じ、シナリオ内の問題点を挙げさせた。教師が演じることで、生徒は注目・集中することがしやすかったと思われる。また、生徒がイメージしやすいシナリオを作成したことも効果的であったと考える。更に、他者の意見や自分の意見に対する反対意見を聞く取り組みでは、自分自身の意志決定を振り返ったり、見つめ直したりすることにつながった様子も見受けられた。

(授業の実践については、本冊子「授業実践報告」をご参照ください。)

#### 4. 生徒の反応からの考察

身近な題材からのブレインストーミングにより、最初は興味本位で、気軽にゲーム感覚で楽しんで授業を受けていた生徒も、与えられる課題について、様々な側面から考えをめぐらせるような展開になるにつれ、ワークシートに自分の考えを言葉にしていく作業に、真剣さが見られるようになり、最終的には「頭を精一杯使って疲れた！」などの感想を口にしていた。意志決定に至るまでの様々な段階を踏まえることで生徒にとっては新鮮な取り組みであったと思われる。

生徒のケーススタディで、教員のロールプレイによる観察からの、意志決定方法模索後に『意志決定をする上で何が大切ですか?』との問いかけをワークシート上で行なった。生徒の意見をまとめてみると、「自分の意志」「自我」「今の自分の気持ちを大切にする」などの意見が寄せられ、自分の考えを明確にし、貫くことの重要性をあげていた。その反面、「相手がいるなら相手のことも考えて決める」「他の意見も聞く」「相手との関係」「相手を知る」「相手の気持ち」など、自分本位でない、客観的なものの捉え方や判断が必要であることも感じており、両側面から意志決定を

行なうことの大切さは理解されているように感じた。最終的には、周りの状況を把握しながら、自分を生かす最善の方法を模索する重要性を感じていることは伺える。

一連の意志決定の学習活動後、他人の意見に反対意見を述べていく取り組みを行ない、「他の人の意見を聞いてどう思いましたか?」の問いかけを行なった。生徒の感想をまとめてみると、「いろいろな意見がある」と感じた生徒が大半であり、自分の意志決定を再確認することができたと思われる。

授業後の生徒の感想では、意志決定の難しさを痛感する意見が述べられていた。それだけ意志決定の重要性、また、他人に意見を述べたり他人の意見に耳を傾けたりすることの必要性が理解できたのではないかと思う。自分自身の意志に自信や責任を持つことは難しくても、日頃から様々な場面で自分の気持ちを表現する経験を積み重ねていって欲しいと考える。

また、今回は3人の教師のチームティーチングで授業を行なった。ワークシートへの記入作業、グループ内での意見交換など、3人であるゆえフォローが十分になされ、教師とのコミュニケーションが生徒の活動をより主体的かつ充実したものに出来たと感じる。しかし、複数教員の授業展開にはチームティーチングの目的の理解、教員間の役割の明確化、授業内容の共通理解、評価等、課題が多く見出される。

#### 5. まとめ

今回は、生物 IAの授業に保健体育科が関わり、生物・保健の両分野を通じて「脳の構造と意志決定」という合科学習の設定で授業案を作成した。意志決定は取り組みが難しい単元のひとつであり、思い切った授業展開の工夫が出来ないのが現状である。今回も、授業の組み立てに苦労したが、5～6人のグループワークを中心に、自作のワークシートを

活用しながら2時間の授業展開を考えた。グループ内での意見交換や情報収集を通して他者との関わりが持てるとともに、固定観念にとらわれず自由な発想が引き出せるような授業計画を担当者間で話し合い、組み立てていった。

意志決定という取り組みに悩むテーマを設定したなか、ひとつひとつの取り組みにおいて、それぞれの課題は多く残したものの、ある程度の成果を実感できたことは、今回の授業の満足度を高めるだけでなく、今後の可能性や方向性をも示すものであった。

## 6. 今後の課題

学校における性教育は、『人格の完成』を目指す人間教育の一環である。学習指導要領では、「性教育」という教科等が設定されていないため、その目標を達成するためには、各教科の相互の関連を図り、効果的な指導を行なえるよう、計画的・組織的に行えることが理想である。

本校においても、扱う領域や比重等に差はあるものの、複数の教科・科目で『性』に関する内容を扱っている。平成15年度現在開講されている必修科目の中では、『保健』、『生物』、『家庭一般』、『生活実践』、『産業社会と人間』で主に扱っている。しかしながら『保健』の授業では、1クラスを2つに分け、少人数できめ細かい指導を目指しているものの、内容は教科書、ノートを中心とした講義方式の授業である。講義方式の授業ではどうしても教師主体になり、生徒が自主的に取り組むことは難しく、性に関する知識の基礎・基本の獲得が主な成果として考えられる。性教育の目標達成のためには授業で得た知識をより深めると共に、生徒が主体となって学習を進めていけるような方法が求められる。

そのため、より効果的に性教育を行なう、定着させるには、教科の関連を図りながら、組織的に性教育を展開していける環境の整備

が必要である。このように生徒が性教育を学ぶ環境が整いつつある一方、本校では残念ながら、性に関する教育課程は確立されておらず、組織立って性教育に取り組む環境の整備はなされていないため、指導方法でさえ模索しているのが現状である。カリキュラム等での整理と同時に、より計画的・組織的に取り組み、充実した性教育の実現につなげていきたいと考える。現段階では、これらの課題について検討を重ねている状態であり、プロジェクトチームを結成して基盤を作る前段階まで来ている。

本校の生徒の実態を考えると、TTによって生徒の状況をより正確に把握し、2コマ続きの時間を活用して性教育を多面的に捉え、様々な手段を通して実践していくことが効果的であると考えられる。また、性教育は、教育課程上「総合的な学習の時間」で取り上げるのが有効であるが、総合学科高校では「総合的な学習の時間」で幅を持って扱える内容が、「総合学科設定科目」として複数存在するため、総合的な学習の時間で取り扱う内容が限定されてしまう。特に本校では、性教育を「総合的な学習の時間」で取り上げるのが難しい現状である。

今後は、以上の問題点を踏まえ、今回の研究を基礎として、教科間や養護教諭と連携をとりながら、クロスカリキュラムやティームティーチングを活用した効果的な学習についての研究を進めていきたい。

16年1月31日～2月1日実施

今回の一泊研修会は、千葉大学名誉教授の武田敏先生のお骨折りにより、千葉県の鴨川ロイヤルホテルを会場に開催された。千葉県思春期・性教育研究会の方々の参加もあり、充実した研修会となった。

講師 田能村 祐麒先生

テーマ 「教育の現代化と性教育の課題」

—講演要旨—

教育の現代化について、1981年に広岡亮蔵氏の著書の中に「なぜ教育内容の現代化が、こうも大きな問題になっているのだろうか。それは思うに現下の技術革新の進行につれて、現実社会が急速に変化しつつあるにもかかわらず、教育内容が立ち遅れているからである。……現行の教育内容は旧態依然たる基調に立って……停滞している。」そこで、教育の現代化とは、学校教育にどのような事が求められるのか、それらの視点から性教育に対してはどのような改善が必要であるかを考えてみたい。

## 1. 社会の変化と児童生徒の現状

### (1) 己概念の形成の問題

日本人は欧米人と異なり、自己の存在の根拠を自己自身の内部に持っているのではなく、他人との関連の中で対象化する。「世間体」とか「恥」とか。社会の変化の中で、人間観も変わってきたが、強固な自己概念が形成されているとはいえ、むしろアイデンティティの拡散ということがいわれてきた。さらには、ジェンダーの問題もあり、日本人の性別意識や性役割観が大きく問われている。児童・生徒のジェンダー・アイデンティティの育成が課題であるといえる。

### (2) 自尊感情の育成の問題

「自分は価値ある人間、周りから信頼され、認められている」などの自尊感情が、その人の言動や意識態度を基本的に方向づけ、自己に対しても他者に対しても受容的でありうる。自尊感情は、

乳幼児期に親や周りの人間からどう扱われ、それをどう感じているかが大きな要素となる。核家族化、少子家族化が進み、幼児期からの個室、一人遊び玩具など親子関係が希薄になっている。さらに、学業成績中心の評価などもあり、自分に対する信頼感が得られず自尊感情が乏しく、他人とかがかわれない、無気力、自棄的、また利他的な快楽の対象に性を求めるといった状況も見られる。

### (3) 対人関係の育成の問題

人にとって家庭・家族は人と接し、人と交わり、パーソナリティを発達させていくために必要な人間関係のルールやスキルを習得する最も身近で重要な場である。そこで機能するはずの原初的な人間相互接触の絶対量が質量ともに減少している。さらに、自然発生的な子どもの異年齢集団も消滅。携帯電話などメディアを介して他人とかがかわるなど人間関係がますます希薄になってきている。

### (4) 男女の対人関係の問題

見合い結婚が主流であった日本では、恋愛は自由になったものの、男女の付き合い方の文化は、まだ未熟であり、男女の付き合い方は重要な学習課題となっている。

### (5) 性に関する規範意識の問題

男女平等や性の自由、開放が強調されるようになったが、価値観が混乱したり、世代間の断絶などが生じて、性に対しては子どもに意図的なしつけや教育がされず規範意識の希薄化と喪失といったことがいわれている。社会規範も失われてきた。

2. 性教育の教育内容の現代化と構造化  
学習指導要領に指導内容が明示されていない性教育では、指導すべき内容を構造化して、移転する可能性をもった、いわば内容の中核を捉えて指導することが大切である。何が根や幹になる内容であり、何が枝葉の内容であるかを明らかにして組み立てることである。

## 公開授業 実践報告

### 脳のはたらきと意志決定

東京都立世田谷泉高等学校  
教諭 長井 正徳

#### 1. 公開授業概要

日時 平成 15 年 10 月 31 日(金)  
7,8 時限(15:15~16:55)  
場所 都立世田谷泉高等学校 生物室  
授業者 都立世田谷泉高等学校教諭  
榎 茂喜, 長井正徳, 山田智美  
(ティーム・ティーチング)  
クラス 2 年次 II 部生  
「生物 I A」選択者 (26 名)

#### 2. 本時の指導計画

##### (1) テーマ設定の理由

最近の傾向として、人間関係の問題を抱える生徒が多くなってきている。近年増加している不登校や学校不適應の問題も人間関係をうまく築くことができないことが原因となっていることが多い。また、生徒からの相談においても、人間関係や性に関わる事例が多くなってきている。さらに、インターネットやメール機能付き携帯電話の普及など、多くのメディアから情報を得ることが可能になった現在では、情報の選択・活用や正しい知識の習得が必要不可欠となっている。これらの問題点を解決するためにも、多くの学習活動においてライフスキルトレーニングなどを活用し、意志決定能力やコミュニケーション能力を高め、自己の在り方・生き方について、生徒一人一人が考えることが大切である。そこで、意志決定や問題解決の能力の育成を重点においた学習を設定した。また、この学習を通してピア・カウンセリングの態度を育成するという面も含めた教材とした。

##### (2) 学習形態とねらい

- ・ブレインストーミング
- ・グループワーク
- ・レクチャー
- ・ケーススタディ
- ・個別活動
- ・シェアリング

意志決定に至るまで脳のはたらきなどの基礎・基本の知識を身に付けると共に、ライフスキルトレーニングを活用することで、性に関する諸問題に対して自ら学び解決していく能力を育むことをねらいとした。

##### (3) 具体的目標

- ①グループ学習を通して、性問題について自分自身で考える能力を育成する。
- ②意志決定の学習を通して、自ら判断し、行動できるような人格の形成をめざす。
- ③学習の過程を通じてライフスキルの育成を行う。

##### (4) 学習指導上の留意点

- ①グループワークにおいては、グループ内で出てきた意見や、収集した情報を処理する場合に、特定の人物の意見や固定観念に捕らわれずに、自由な発想が出てくるように心掛ける。
- ②ケーススタディにおいては、場面の設定や配役について適切な指導を行う必要がある。また、人権については特に配慮が必要である。

##### (5) 学習の評価と反省

- ①意志決定の流れを理解する事ができたか。
- ②自分の意見をまとめ、発言・発表する事ができたか。
- ③他の人の意見に対して的確に自分の意見を出す事ができたか。
- ④意見や必要な情報を処理してまとめる事ができたか。

### 3. 本時の指導展開

	主な学習活動	生徒の活動	指導上の留意点
導入 (二十分)	グループワーク オリエンテーション ブレインストーミング グループワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒は3～4人ずつ自由にグループを作る</li> <li>前週からのつながりと本時の学習の目的を理解する</li> <li>明日のお昼ご飯の選択肢をあげる</li> <li>その中の2つについて、利点と欠点をグループ毎に話し合う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒の人数に応じてグループの数を調節する</li> <li>ワークシートの配布 T1が説明</li> <li>自由な発想を尊重し、どんどん記入させていく</li> <li>発表された中から任意の2つを選び、ワークシートに記入させる</li> <li>T2 T3は机間巡視により作業の手助けを行う</li> </ul>
展開 (二十五分)	レクチャー ケーススタディ グループワーク レクチャー	<ul style="list-style-type: none"> <li>意志決定における6つのステップを理解する</li> <li>教員(3名)が演じる会話を聞いて疑問点や改良点をあげる</li> <li>脳のはたらき、仕組みについて理解する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>T2が説明 具体例を示しながら進める</li> <li>生徒にシナリオを読ませても良い</li> <li>個人の意見を書かせた後、グループで話し合わせる 机間指導により、討論が進むように助言をおこなう</li> <li>T1が説明 T2はワークシートの記入のチェックをする</li> </ul>
休み時間(10分)			
展開 (三十五分)	グループワーク 個別活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>意志決定のステップを順に考え記入していく</li> <li>グループ毎にまとめをし、紙に書いて提出</li> <li>反対意見とその理由を考える</li> <li>各自、気付いた点をプリントに記入する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>T3が説明 T1 T2は机間指導により、討論が進むように助言を行う 友人と意見を交換しながら記入させる</li> <li>T1は提示装置で全体に発表 ワークシートの配布</li> <li>T1が説明、論理的な反論ができるように助言をおこなう</li> <li>1つの欄が全員書き終わるのを待ってから回収し、別の班のところに配布する</li> <li>T2 T3は記入の援助を行う</li> </ul>
まとめ (十分)	シェアリング まとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の人の意見を見て、または自分で感じた大切な点を発表する</li> <li>観点別に自己評価を行う</li> <li>授業の感想をまとめる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>分かち合うことにより、問題点を理解する</li> <li>達成度に応じて4段階で自己評価させる</li> </ul>

今回の授業では『意志決定のステップ』の理解を1つのポイントにした。授業において提示した意志決定の定義と流れは以下の通りである。

#### ☆意志決定の定義

ある問題を判断したり解決したりするとき、期待された効果を最大限に実現するためにいくつかの選択肢の中から最も良いと考えられるものを選ぶことを言う。

#### ☆意志決定の流れ

##### 《ステップ1》

「問題を明らかにする」

##### 《ステップ2》

「関連情報を集めて参考にする」

##### 《ステップ3》

「どんな選択肢があるのか考える」

##### 《ステップ4》

「選択肢の検討をする」

##### 《ステップ5》

「最もよいものを選び、実行する」

##### 《ステップ6》

「よい選択だったか振り返る」

#### 4. 生徒の様子

今回は、ワークシートを利用しながらグループワークを中心に取り組んだ。

グループワークにおいて仲間と一緒に考え、意見を発表し合う形態は、各自が意欲的に取り組む一つの手法であり、日頃からコミュニケーションをとっている仲間との意見交換は、自由な発想を受け入れる雰囲気を作り出すだけでなく、テーマについてより深く考える環境となったように感じる。

意志決定というテーマが生徒にとって興味・関心が高かったこともあり、全体的に意欲的な様子が見受けられた。

また、ワークシートの中で、まとめとして『意志決定をする上で何が大切なことだと**思いましたか?**』という問いを設け、一人一人の意志決定に対する意識を確認したところ、それぞれ改めて確認したことや新たに発見したことを含めた回答が見られた。主な回答を下記に示す。

#### 【生徒の回答（一部）】

- ・その決定事項を行動にうつした後、どうなるかをよく考える。
- ・自分が得をするか損をするか。
- ・今おかれている状況の把握。
- ・自分の意志と責任と思いやり。
- ・無理せず自分でよく考えて行動する
- ・自分の意志、気持ちをきちんと伝える
- ・自己を確かに（自己中心ではなく相手、第三者の立場や気持ち、モラル、マナーも視野に入れ、総合的にBestなものを）
- ・今の自分の気持ちとこれからどういう風になりたいのかを考える。（第三者の意見を聞くことも大切）
- ・よく自分の行動を考えてちゃんと行動する事が大切だと思いました。
- ・相手の事や周りなどを気にするよりも、自分のしたいようにする。
- ・他人を尊重しながら、自分の気持ちを大切にしたい。絶対に流されては行けないものを持つようにする。
- ・自分だけでなく相手のことも考える
- ・相手を想うことも大切だけど、それで自分が苦しむなら自分にとって不利益なことはしなくてもいいと思う。
- ・わがまま過ぎずにわがままを通す。
- ・相手の気持ちも大切だと思うけれど、安易に考えず慎重に考えて交際すること。

## 5. 考察、及び今後の課題

全体を通して前向きに取り組む姿勢が見受けられたが、その要因として考えられる事由を以下に挙げる。

### 【生徒が意欲的に取り組んだ要因】

- ・ 通常と異なる雰囲気や形式が新鮮。
- ・ 意志決定というテーマが身近な問題としてイメージしやすかった。
- ・ 他人の意見や回答に興味があった。
- ・ グループワークを通して自分自身の意見や気持ちを確認しながら進めることができ、ワークシートへの回答が書き込みやすかった。

前項4の回答から、生徒が「意志決定」を考える際に、人間関係を強く意識していることがうかがえる。確かにケーススタディやワークシートでは他者とのやり取りを想定した学習を中心に取り組んだが、他者とのコミュニケーションに苦手意識を抱いている表れであるようにも感じる。

現状を踏まえて、今回の学習を振り返ると、次のような目的がそれぞれの活動内容にあてはまると考えられる。

- ◆ 【ブレインストーミング】  
自由な発想を促進
- ◆ 【グループワーク】  
意見交換で他者との比較、  
自己の発見
- ◆ 【レクチャー】  
基礎・基本の知識の伝達
- ◆ 【ケーススタディ】  
イメージの具体化・鮮明化
- ◆ 【個別活動】  
自己の確認
- ◆ 【シェアリング】  
振り返り、再確認

また、このような活動を通して、意志決定の流れを理解することを前提としながらも、次のような人格の形成を期待する。

- ・ 自分の意志を持つ。
- ・ 自分の意志を主張する。
- ・ 他人の意見、気持ちを受け入れる。
- ・ 他者の意見や周りの情報を的確に処理し、自己判断する。
- ・ 現状を多面的に捉えると共に、広い視野で考え、先を見通す。
- ・ 自分の意志決定・行動選択を客観的に評価し次に生かす。

しかしながら、生徒一人一人が抱える課題は異なり、自分に著しく自信が持てなかったり、対人関係に極端な苦手意識があったりする生徒の存在を踏まえた上で、学習活動を行うべきである。

今回、意志決定をテーマに取り組んだ中で、生徒同士のコミュニケーションを最大限利用するグループワークが、一人一人の主体性を引き出すことにつながったことは大きな収穫だった。グループワークによって生まれる連帯感が生徒の意欲を高めたと言っても過言ではない。

具体的な手法などはこれからも継続して探っていくこととして、性に関わる教育を行うにあたっては人格の形成を最も重要かつ優先的に考慮するべきであると考えます。また、学習活動をより効果的にするためにも、生徒の興味・関心・好奇心を引き出すことを前提とし、生徒が主体的に取り組む学習内容・形態をまずは教師自身が意志決定・行動選択することからはじめたいと思う。

# 学校教育における性教育

## －『性と生の講話』例－

九州国際大学附属高等学校

教諭 宮原万亀

まき

はじめに

私が現勤務校に転勤をして6年が経ち、会誌『あふるる』への投稿も今年が5回目となった。

「東京都性教育研究会」の先生方からは（個人会員の私にも）“東京勤務時代”と変わりのない御指導とお付き合いをいただき、感謝と（遠隔の地に居ても）大変心強い思いで性教育の実践を続けさせて頂いている。

私が『性教育』に関わりを持ったのは今から20年前、（6年前まで居住をした）東京での前任校（吉祥女子中学・高等学校）着任が始まりである。

前任校は、（学校の）教育課程の中に『性教育』を位置付けた“教科型性教育実践校”として全国的にも先進校であった。

その趣旨は、「生徒に性に関する基礎知識を学ばせ、性行動を選択する際の主体的判断力と、自己決定能力を育成する」というものであった。

今よく言われる、子供の『生きる力と自己決定能力の育成』も、前任校では既に40年前（1963年度）から実践されて来たことになる。

その学校で性教育委員の長を務めていた私は、先達方が創られたしっかりとした基盤の上で、性教育の授業を展開するとともに、「公開授業」や「講演会」又、「性教育研修会」の講師等、自分の立場でのできる限りを尽くしたように思える。

新聞やテレビで前任校の性教育が紹介されたことや、エイズ教育の必要性も相俟って、その後全国から多くの方々が学校を訪問して下さった。

子供を取り巻く社会情勢が目まぐるしく変化する中で、“これから性教育を始めたい”という学校や、昨今聞く“キレル”，“ムカツク”等、“子供の問題行動が心配されて…”という学校又、性教育授業の見学や講演会講師の依頼等、訪問内容は様々であったが、前任校は（性教育の先進校として）誠意をもって応えさせて頂いた。

（6年前）現勤務校に転勤後も、性教育関係の講演会や研修会の講師にお呼びいただき、校務と並行して多忙で充実した日々を過ごさせて頂いたのも、“前任校の性教育と、そこでの実践”に由来するものと思っている。

性教育に関わったこの20年間の“いずれの時”を振り返ってみても常に、私の“性教育実践”の根底には、『子供達に、生きることのすばらしさと、生命の大切さを実感させたい』という思いがあった。

どんなに社会情勢が変化しよう、「人の命の大切さと生きることのすばらしさ」を認識できれば自分や回りの人（の心身）を大切に思い、無責任な性行動もとれなくなるのでは…と思っている。

子供達に、「命は大切に！」とくり返し言うよりも、“それを実感させることのできる性教育”が必要なのでは…とも思って来た。

これまで、講話を聞いてくださる方々（聴衆の世代や対象，会のテーマ等）に沿って、随分多くの“場に立って来た”が、私の話の“主題”は『命の大切さと生きることのすばらしさを認識していただくこと』にあったように思う。

今回は、これまでの講話の中から二つほどを、それぞれのあらましを書かせていただいた。

## 「美しい人」

今日は性に関する内容の内、「人工妊娠中絶」の学習単元に重なるお話を致します。

私は数年前に、テレビの画面に“とても美しい女性”を見たことがあります。その女性は、女優でもなければ、モデルをしている人でもありませんでした。

番組に登場したその人は、二人の先天性障害児をもつ(30才代と思える)女性でした。

その番組は、「遺伝子検査や遺伝子治療が、妊娠初期の胎児や、それ以前の受精卵にまで進んでいることをテーマにしたもの」であって、その人は、“(自分の)妊娠している胎児が障害をもっていることを知ったうえで(妊娠を継続し)出産をした”ということからの出演でした。

その子供達の 家での様子も映されていましたが、一人は抱っこされて、もう一人はその側で横ばいになっていました。(私には、子供達は、7・8才に思えました)

外出の時は、一人をおんぶして、もう一人は車椅子に(落ちないようにベルトを付けて)乗せていました。二人の子供の身体には不随意運動(意志の伴わない動作)があり、表情からも知的障害をもっている事が感じられました。

その人は(番組中)「最初の子供は出産をしてから障害をもっていることが分かったので、二人目の妊娠のときには 初期に胎児の遺伝子検査を受けて、その結果がやはり一人目と同じ障害をもっていることが分かりました」とお話ししていました。

胎児の障害が分かった場合、ほとんどの親が 人工妊娠中絶を希望するとのことですが、この女性は そのことが分かって、「生むという方」を選択しました。そして産まれた子供は、やはり障害をもった子供でした。

医学、科学の発達の功罪(一つの物事の良い面と悪い面)や、生命に対する倫理は別として、この女性が二人の障害児を育てている表情は とても明るくて、この上なく美しく感じました。インタビュアーの、「なぜ障害のある子供と分かっているにもかかわらず産んだのですか」という質問にもその女性は笑顔で一言、「わたしは子供が好きなので」と答えていました。

表面的な目鼻立ちから言えば ごく普通のお顔立ちかと(ごめんなさい…)思いましたが、そう答える顔には、沢山の迷いと苦しみを越えた強さと、優しさがあって、私は圧倒される程でした。「わたしは子供が好きなので…」と言う母親の言葉の意味も、おそらくは解らない…と思える子供達の表情も、私にはとても幸せそうに見えました。

私は、この女性も 自分の選択を後悔したこともあったのではないかと思うし、毎日の生活は理想やきれいな事では済まされないことの連続ではないか…と思います。それでも、(あきらめではなく)“自分の人生と二つの命をしっかりと受けとめている姿”はこの上なく美しかった。

私は時々、“(表面の)美しい人は得だナ…”と思う(妬む)こともあるが、結局は、“内面(に持っているもの)の方が大きな力を発揮する”という所へ立ち返る。

自分に 普通の健康状態が与えられていることへの感謝を忘れずに、自分の人生を精一杯生きることが、“美しさ”にも近づくことにつながるのではないかと考えています。

## 性教育講話例 (2) [生徒、保護者、教職員、青少年 対象]

### 「橋の建設は、“ほとんど”が水面下」

これは、私がよく十代の(若い)方々を対象の講演会で、最後の部分にすることが多いお話しです。教職員や保護者の方々対象のお話しの中で、“若い人達にこのようなお話しをすることがあります”として、ご紹介することもあります。

“性は=生なり”(その人の“性に関すること”は、その人の“生き方”にも重なる)とも言われるように、「性教育関係のお話し」としても「人の一生に通じること」としても、(特に、十代の青少年の人達を対象に)講話ができると思います。

私は以前、『瀬戸大橋の建設に携わった人達をテーマにした映画』を見たことがあるのですが、その(映画の)中で、次のようなことが言われていました。

「瀬戸大橋のような大きな橋を建設する工事においては、水面上の、目に見える部分の工事は、全工程の“最後の”15%～20%に当たる部分」とのことでした。要するに、(人や車が往来している)私たちが目にしている“橋”は、(工事の)全工程から言うと僅か5分の1程で、あとの“ほとんど”は、それを支えている(水面下の)工事だということです。

よく“たとえ”のお話しに、「立派な高層のビルも、その(地下の)土台(基礎工事)がしっかりしていなければ、ちょっとした地震(等)にも揺らいで倒れてしまう…」と言うのがあります。いかに基礎の部分が大切か…ということだと思います。

私は毎日共にしている生徒(若い人)達を見てると、それぞれが将来どんな“ビルを建てる”(活躍をする)のだろう…と、とても楽しみに思うことがあります。

しかし、その“ビル”も、“基礎(土台)工事”とも言える今現在の毎日がしっかりとったものであってこそ安定し、(そこから)更に高くしていくことができるのではないかと考えます。学校の教育内容も、生徒の将来がより充実することを目指して、構成され(考えられ)ていません。

“人生80年”から言えば、今(十代)の皆さん方は、(橋の建設にたとえると)“海底工事の時”にいる方々ではないかと思います。「その上に築く建物がしっかりとするか否か」に係わる大切な時期を生きている人達ではないかとも思います。

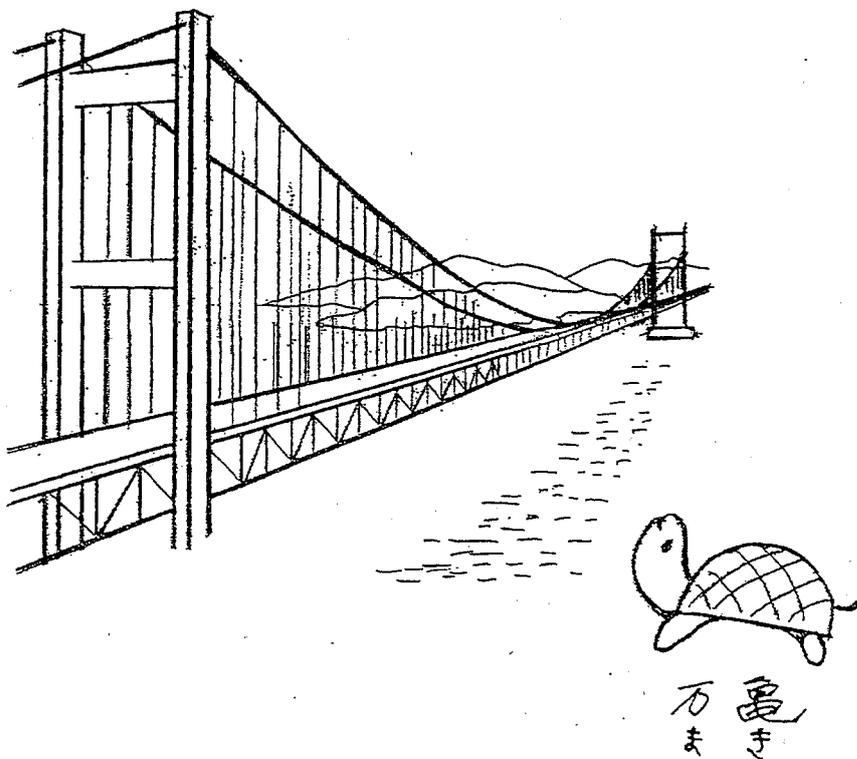
ここから、お話しが急に“性の内容”に戻りますが、十代の時期(思春期)は、異性への関心も大変つよい時期だと思います。男女交際をしている人達もいるかと思います。

しかし、今、皆さん方は、“一人で 何かにトライし、一人で 努力をしてみる時期”にいる人達ではないか…と思います。

“一人で行動できない人間は、二人でも行動できない”と言うのを聞いたことがあります。それぞれ“自立した人同士”が共に(共生)してこそ、2倍にも(それ以上にも)“大きく成長できる”のではないかと考えます。

性行動に関しても、「無責任な性行動をとると、こんなにも健康を害し、再び社会生活には戻れなくなった…」という事例を多く示すことで、皆さんの“性に関する様々”にブレーキを掛け

るというのではなく、“今自分は、人生においてどういう時期にいるのか”ということ  
を考えれば、自分は“今をどう生きるか…”は決まってくるかと思います。  
皆さん方それぞれの将来に期待をして、私のお話を終わりにします。



## 青少年の性被害の現状に思う

都高性研顧問 小泉 功

(前 都立小金井北高等学校校長)

はじめに

最近の女性への性暴力、虐待が繰り返されるニュースが報道されているが、被害届けが出ていないものが多いだろうと専門家たちは予想していた。

今まで性被害についての詳しいデータは被害者個人へのプライバシーの問題があるとして踏み込んだものはほとんどなかった。

特に、高校生を対象にした性被害のアンケート調査の実施は難しいことが判断できる。

その中で平成 16 年 3 月報告された性被害についてのアンケート調査には男子 922 名、女子 1424 名の回答を得たとのことである。

今回の調査結果を見ると高校生に対する性暴力被害件数は予想以上の数に昇り、過去の調査研究よりも多い数値が報告されている。

この性暴力被害の実態を学校が真摯に受け止め家庭や地域と密接に連携した指導を重ねて解決を図ることが被害防止の重要なポイントであると確信する。

### 1 実態調査に見る高校生の性被害

高校生の性暴力被害実態調査

(アジア女性基金 '04 年 3 月)

性暴力被害項目	女子	男子
Q1. あなたの体について、からかわれたり、いやらしいことを言われたことがありますか	33.0	20.7
Q2. 相手の裸や性器を、わざと見せられたことがありますか	35.1	12.7
Q3. 無理やり、体を触られたり、抱きつかれたことがありますか	37.2	13.6
Q4. 無理やり、セックスをされそうになったことがありますか	13.2	2.7
Q5. 無理やり、セックスをされたことがありますか	5.3	1.5
Q6. 携帯電話や、出会い系サイト、インターネットで性的にいやな体験をしたことがありますか	10.1	2.4

この報告書によれば、高校生の性暴力被害率は被害内容によって、女子 5.3 % ~ 37.2 %、

男子 1.5 % ~ 20.7 %であった。性別で見ると女子の方が男子よりあらゆる性暴力被害の被害率が高い。

しかし、目だつことには、男子において言語的暴力被害が 2 割、強制的身体接触と視覚的性被害がともに 1 割、レイプ未遂・既遂、情報ツールによる性暴力被害は、1 ~ 2 %であったことがあげられる。

#### ◎女性を性暴力被害から守る

身体接触を伴う性暴力被害（痴漢行為など強制的な身体接触行為全般を指す）下記の表に「無理やり身体を触られたことがありますか？」の間に、女子 37.2%、男子 13.6 %があると答えている。

ことしも 4 月を迎えて、新入生や新社会人が朝の通学通勤ラッシュを初経験する。毎年 4 月 5 月になると卒業生や新入生から電車の中でいやな思いをした話を聞くことが多い。駅や車内に痴漢は犯罪等の防止のポスターが貼ってあっても一向に減らない現状がある。

#### ◎性暴力とは

性暴力には、強制的な身体接触やレイプだけではなく、被害者の意に反する性的嫌がらせや強要が含まれる。身体に直接接触

(「ある」の回答:%) することがなくても身体や性に関する不快な内容を言うことも言語的暴力と捉えることができる。

また、望まない性的な情報（画像や書籍）を見せ、一方的に裸や性器を露出して見せることも、視覚的な性暴力である。

一般の暴力行為に比べ、

性暴力は性の様々な偏見や認識によりそれが暴力・犯罪であることが認められにくい特徴が見られ、性暴力の犯罪性が軽視されたり、

見過ごされがちであるといわれる。

たとえば、電車内での痴漢行為は、被害を受けた人は非常に不快に感じているにもかかわらず、「たいしたことではない」「されるほうにも責任がある」「減るものではないだろう」などと周りが問題を矮小化することがある。レイプ被害にいたっては「夜遅く歩いていたから悪いのだ」「身体露出度の高い服を着ていたらレイプを誘うようなものだ」と、被害者の行動や服装が原因であったのように言われている。

全く間違った性犯罪に対する意識が今の大人たちに、まだ存在していると言ってよい。大変に困ったことである。

女性や子どもに対しての性的暴力被害の撲滅を図るには、これからの若者たちに男女差別を含めて人権尊重教育の推進が肝要だと判断できる。

その上で子どもの時から自分を大切にする自尊感情と意志決定能力を高めさせたいものである。女性や子どもへの性暴力被害が減ることを心から期待したい。

## 2 劇画・AV・ポルノ雑誌に見る性暴力への原点

平成15年の秋に文部科学省所管の「一ツ橋文芸教育振興会」と「日本青少年研究所」が日米中韓の各千人余りの高校生を対象に「高校生の生活と意識に関する調査」を行った。

その中で日本の高校生の性意識アンケートの「結婚前は純潔を守る」について肯定的な答は33%であった。(米52%、中75%、韓73.8%) それに対して、評論家の一人は、その中で「男らしさ」、「女らしさ」を強調する西欧文化の考え方は日本では伝統的にうすく、この結果は驚く結果ではないとする一方、「メディアに性や暴力が氾濫し、日本の大人が命や性の大切さを若者に示していない現状が表れているのでは」と心配していた。

その心配するものに新宿や渋谷の駅周辺で

売られている駅のゴミ箱や電車の網棚から集めたポルノ(週刊誌・雑誌、漫画)などがあげられる。

そこに描かれている性描写は性的好奇心を強く挑発する内容ばかりであり、ポルノ雑誌・漫画に書かれているほとんどが女性に対する性暴力であり、弱い女性や子どもたちを好色的興味の対象として結び付けられ、特に女性の人格をまったく否定し、女性に対する許しがたいまでの侮辱・蔑視・劣等視に満ちている内容である。この種の性暴力・性虐待などの書かれていると同じような性犯罪が起きつつある。

普通の人なら考えもしない陵辱行為や性虐待を描写から学ぶ点である。読む者、見る者が描かれている性表現から異常な性的興奮とともに見ながら自慰行為を通じて、誘拐、監禁、レイプ、わいせつ行為に擬似体験したようになる。そして現実と夢世界との境が崩れて、性犯罪へとすすむ者もいれば、常に強い欲望を抱いている男性は少なくない。

現在、日本の青少年の現状は、望まない妊娠や性感染症、人工妊娠中絶など女性の性被害が増えはじめている。

これから先、手をこまねいているだけでは、性暴力被害はさらにエスカレートしていくことは確実と思われる。

そして現在の青少年たちはどうかと言えばその本心は性に関すること、男女関係の在り方や交際方法、触れ合う方法、異性のについての身体的、精神的特徴などを知りたいと望んでいる報告があることを忘れてはならない。

## 3 学校の性教育と性被害の取組

これからは、学校が性教育を教育課程に位置づけ、教科学習活動と同様に総合的な学習の時間、ロングホームルーム、生徒会活動、部活動を通して積極的に指導することが課題である。また、地域のイベント活動である運動会、お祭り、盆踊り、各種スポーツ大会に

子どもたちを積極的に活動に参加させることも重要な要素である。

学校は家庭とともに地域の青少年健全育成のためにその中心になって密接に連携しながら実態を把握し、課題解決に向けて活動していくことが重要である。

性暴力被害に対応できる自尊感情や奉仕の精神や他を思いやる心が体験的活動を通して培われていくものと信じる。

性暴力からの被害を無くすには、学校は管理職と教員が家庭や地域と協力して取り組む必要がある。

しかし、現状の学校教育の人事異動の在り方ではやや不安もあるが、教員研修を通して教育課程に示す対策に取り組む姿勢を学校教育に大いに求めたい。

性暴力被害に対応できる能力である自尊感情、奉仕の精神、他を思いやる心は、体験的活動を通して培われていくものと信じる。

#### ①自尊感情を育てる

あることを成功したときに感ずる満足感、成就感と親や教師に賞賛されたりほめられたりしたときに感じる喜びであり、「自分は価値ある人間だ」「自分は回りの人から認められている」という、自己に対する評価感情である。

自尊感情を育てる場面は、幼児期からの家庭生活や学校生活である。子どもの頃、台所で食事の手伝いや伯父さんの家に品物を届けたりして、父親や母親にほめられたり、感謝されたことを通して、自分の価値を認められた時に芽生え、また、教師とのふれあいを通して、授業はもとより学校行事やクラブ活動で厳しく指導されながらも先生の愛情溢れるほめ言葉を通して信頼関係が生まれ、素晴らしい自尊感情が育ち自己の価値観が高められるものである。

◎ 自己の価値を認め、肯定し、行動を反省する力が育てられたならば、他者を認め信頼し、信頼関係を良好な状態に保つ能力を

深め、思いやる心が備わるものと確信する。

#### ②我慢強さを育てる

日本人は我慢強いといわれる。その中で怒りという感情は、人の行動が邪魔されたときに起きるといふ。EQ(感情指数)が高く我慢強い人は何事にも耐える力が強く挑戦する意欲が高いといわれる。それ故に「感情」は知性の真の尺度と言われている。

我慢できずに、怒る人がいるが、「誰でも怒るのは、たやすいが、怒る相手に良い場所、良い時間、正しい目的、適当な方法で怒ることは難しい」だから怒りを押さえ我慢して楽観的に適応できることが自己をより高められると信じる。

ある米国の科学者が、4歳の児童がお菓子に対する反応でその子の将来が判断できると考えていた。彼は児童達を一人ずつ部屋に入れ、そこに好きなお菓子を置いて自分は退出し、そのお菓子に児童がどんな反応を示すかをはかった。

この調査によれば我慢強さを持った4歳児は大きくなると

- ① 周囲の環境に容易に適応できる
- ① 他の児童より自信を持つ
- ② 冒険好きで頼りになる存在となる

反対に誘惑に負けてしまった4歳児は、いつも欲求不満であり頑固であり、ストレスに締められ、挑戦から逃げようとする。

我慢強い人は未来のため、自分のために必ず伸びると言われている。

その後の子どもたちの結果は大学入学の試験の結果をみたら、我慢強い学生の方がそうでない者より平均で201点以上高かったとのことである。

世の東西の偉人・学者の中にはこれに合致する人が多く見られることから納得できる調査である。4歳児ではなくとも高校生として卒業後の進路目指して我慢と忍耐で挑戦してほしい。

我慢する能力を培うには幼児期の家庭教育が一番である。しかし、それを補うためには学校教育が教育課程の中で一貫して少しずつ高めていくことが必要である。

それはミニ社会的訓練の場である部活動や体験的活動が一番である。そのためには教員が我慢強さを子どもに指導できる専門性をもち、自らの使命感を高め、意識改革して取組ことが求められる。

◎ 我慢強さや耐える力が強い人は、物事をしっかりと見極めて問題行動場面において正しい行動選択ができるものと確信する。

### ③奉仕活動の推進を図る

奉仕活動をさせながら、思いやり教育を進めることは他者を思いやる心や豊かな心を育てることに繋がるものである。思いやる心や奉仕の精神を培うためには、学校・地域・家庭が密接に連携して推進することが重要である。

家があっても家庭がないと言われる。家庭の教育力を向上させ、子どもが自ら考え、判断し、行動できる能力を身につけさせるために、学校が地域の総合教育センターとしての意識を持つことが重要である。

地域活動の奉仕活動やイベントに保護者とともに参加することはもとより、学校は、地域の高齢者施設や障害者施設との連携を深めて生徒の心に奉仕の精神を呼び覚ませていくことが自尊感情とともに他を思いやる心が培われていくものと信じる。

◎ 奉仕の精神が溢れていれば、自己の公私にわたる生活の中で他者を思いやる心と誠実さがにじみ出て、性暴力被害に関わることがあればそれを正す行動がしっかりできるものと確信する。

### ④社会規範意識の醸成を図る

性被害者の体験事例から価値観や社会規範意識を育てる。性被害者の心の痛さ、無

念さの叫びや気持ちを出し合い、周りの人々を含めて心の醸成をはかっていく。

レイプ事件などの被害者は、人としての惨めさを覚悟して訴え、自分を大衆の面前にさらけ出す勇氣、覚悟が現在の日本の土壌には必要なことが痛いほど理解できる。

それにも増して被害者側に非があるかのように断じる公の人たちもいる。

地域の児童相談所や警察の少年係に生徒は相談に行きにくいことが言われている。

対応が教育的配慮に少し欠けることも考えられるが相談員や大人達の対応さが理解されていない点が大きい。

それに引き替えて学校の先生方は平素から生徒との触れ合いから相談しやすい立場にあり、児童生徒から教師への信頼は高い。

故に教員の性教育の研修は必要である。

◎ 人としての道徳心、道義心、道理を知り、備えられたならば、非社会的行動、反社会的行動に対して被害者を助け、他者と協力して正義を貫く行動起こすようになる。

また、地域社会生活の中で問題行動に対して、常に公平公正に誠実に関わる姿勢を持つものと確信する。

おわりに

### 【女性や児童への暴力的行為を撲滅する】

女性や児童への暴力的行為、性暴力被害には「性暴力、性虐待、陵辱、侮蔑、レイプ、わいせつ行為、ストーカー行為、誘拐、監禁、差別、蔑視、性的いじめ」等がある。

そのような性暴力的行為は、青少年たちの自尊感情、我慢する力、思いやる力、社会規範意識は学校、地域、家庭が密接に関わっての育成向上により防止できるものと強く確信している。

性暴力被害者の無念さや心の痛さを知り、高校生が男女の人間関係を正しく理解し、互いに心の醸成を図ることが今必要な時なのかも知れない。

以上

## 東京都高等学校性教育研究会会則

### 第一章 総 則

第1条 本会は、東京都高等学校性教育研究会と称する。(略称 高性研)

第2条 本会は、高等学校における性に関する指導を重視し、その必要性を認識するものによって組織され、次の事項を目的として活動する。

- 1 学校教育における性教育の在り方、進め方に関する実践的な研究を行う。
- 2 性教育を通して、生徒の健全育成に関する研究を行う。
- 3 人間の性に関する研究を行う。

第3条 本会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1 研究協議・講演会・公開授業などの開催
- 2 調査研究、情報収集
- 3 各種機関・団体との連絡・連携
- 4 研究集録
- 5 その他

### 第二章 組 織

第4条 会員は、都内の高等学校教職員及び第2条の項目に賛同する者をもって組織する。

第5条 本会は、次の役員を置く。

会長（1名）

副会長（若干名）

常任理事（若干名）

理事（若干名）

事務局長（1名）

会計（2名）

会計監査（2名）

第6条 役員を選出は、総会において行う。

第7条 役員の仕事は、次のように定める。

- 1 会長は、本会を代表し、会務を統括する
- 2 副会長は、会長を補佐する
- 3 常任理事・理事は、会務を処理する
- 4 分掌は、事務・会計・研究・調査・広報の5部門を置く
- 5 会計は、経理を担当する

6 会計監査は、本会の会計について監査を行う

第8条 役員の仕事は、2年とする。但し、再任は妨げない。

第9条 本会には、顧問を置くことができる。

### 第三章 会 議

第10条 本会の会議は、総会・定例会・理事会及び各部会とする。

第11条 総会は、会長がこれを招集し、開催する。

第12条 総会は、毎年1回開催する。但し、必要のある場合は、臨時に開催することができる。

第13条 総会に付議する事項は、次のとおりである。

- 1 事業計画の決定
- 2 予算及び決算の承認
- 3 役員選出及び承認
- 4 会則の変更
- 5 その他の重要事項

### 第四章 会 計

第14条 本会の経費は、高研連加入校会費及びその他の会費をもって、これに充てる。

第15条 会計年度は、毎年4月1日より翌年の3月31日までとする。

第16条 本会の会費は、学校単位とし、年額次のとおりとする。

- ・ 全日制 2,800円
- ・ 定時制 1,400円

### 第四章 付 則

第17条 本会の事務局は、事務局長の現任校に置く。

第18条 会則は、平成元年4月1日 一部改正平成10年5月29日より施行する。

平成15年度役員

会 長 筒井 邦夫  
(都立代々木高等学校長)

副会長 神取 豊夫  
(都立一橋高等学校長)

竹内 章  
(都立両国高等学校教頭)

井口 一成  
(都立向島工業高等学校教頭)

事務局長 井谷 享  
(都立武蔵高等学校教諭)

副局長 川端 洋介  
(都立国際高等学校教諭)

会 計 榎 茂喜  
(都立世田谷泉高等学校教諭)

加藤万一郎  
(都立武蔵村山高等学校教諭)

会計監査 高梨 昭  
(都立科学技術高等学校教諭)

相川 玲  
(都立小石川高等学校教諭)

研究部長 田原 正之  
(都立両国高等学校教諭)

副部長 山田 智美  
(都立世田谷泉高等学校教諭)

調査部長 柳瀬さち子  
(都立西高等学校養護教諭)

副部長 長井 正徳  
(都立世田谷泉高等学校教諭)

広報部長 林 美智子  
(都立東高等学校養護教諭)

副部長 荒木 卓也  
(都立大泉北高等学校教諭)

理 事 柴崎 英樹  
(都立墨田工業高等学校教頭)

尾崎 武彦  
(都立つばさ総合高等学校教諭)

山元 和三  
(都立第三商業高等学校教諭)

研究紀要誌「あふるる」投稿規

1 執筆要項

- (1) 横書き、20字×20字、縦割り2段組とします。段組の間を2文字分空けてください。
- (2) 表題と本文の様式や書き出しの行は、特に規定しません。
- (3) ページ数は、4ページ以内を原則とします。
- (4) 原稿は、フロッピーディスク(ワード)とプリントアウトした原稿1部を提出してください。なお、提出されたフロッピーディスクは返却できませんので、ご了承ください。

2 原稿締切・提出先

2月末日までに、事務局あてにご提出ください。

{事務局} 及びお問合せ先

〒180-0022

東京都武蔵野市境4-13-28

東京都立武蔵高等学校内 井谷 享

TEL 0422-51-4554



あとがき

都高等学校性教育研究会 神取豊夫

この1年間に子供を取り巻く性にかかわる課題は、性感染症の若者への増加、都立養護学校での性教育、親の HIV を理由に通園拒否、横浜市の有害図書対策、都青少年条例の答申原案、わいせつ漫画で東京地裁判決、都教育委員会の性教育教材の実態調査、出会い系サイトで中学生摘発など新聞の見出しを見ただけでも多様化・深刻化しています。

これらの課題解決に向けて、学校の教育機能を新たな発想で見直し、高等学校が社会に貢献していくための研究を進めてきました。

教育課題の解決には、教員の高い資質と意識は重要な要素であり、本研究会の役割はますます重要になってきますが、定例の研究会への参加者は増加しておりません。

一方、本研究会を含む教員の自主的な研究会への都教育委員会からの援助は制約が厳しくなってきました。

こうした情勢の中、今後の本研究会も活動のし方や会の運営方法を考え直す機会であると思います。まずは、自主的な研究会の趣旨に基づいて、会則に沿って会の運営を見直し、授業研究や実践研究を中心に、参加者が有益な情報を持ち帰れるものにするよう工夫・改善して参加者を増やすことが必要です。

平成 16 年度は、都教育委員会の性教育の手引き高等学校編が改定作業に入ります。本研究会の役割は教育委員会の趣旨に沿って発展的な実践研究を深め、指導方法の提供や教材の開発など実践的な情報を発信していくことだと思います。

この、研究冊子「あふるる」が都立高等学校の実践手引き集として活用されることを期待します。

# あふるる

第 6 号

発行 平成 16 年 5 月  
発行者 東京都高等学校性教育研究会  
印刷 (有)梶山印刷 3944-2941